

# 玉垣小学校だより

令和4年5月26日（木）学校通信 第3号

## がっこうんえいきょうぎかい 学校運営協議会 **って、ご存じですか** 5/19(木)

先日、本年度第1回の学校運営協議会が本校図書室で行われました。

学校運営協議会制度（鈴鹿型コミュニティ・スクール）とは、**学校と保護者と地域の皆さん**

が「どんな子どもを育てていくのか」、「どんな学校、地域にしていくのか」を**共に考え**、**知恵を出し合い**、めざしたい子どもや地域の姿を共有し、**協働しながら「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み**です。

**玉垣小学校にも学校運営協議会があります。**参加者は、学校代表以外に保護者の代表の

方々、地域の自治会長や主任児童委員の方々等、約10名ほどです。（委員長は西玉垣町自治会長の城ノ口和幸様です。）

この会議は年間6回行われます。毎回子どもの姿や学校の実態に基づいて協議をしていきます。話し合われた中身については、「学校だより」等で毎回お知らせしていきます。

このように**学校運営協議会**は、より良い学校づくりに向け、**保護者の方や地域の方の声を学校教育に反映させる場**として、委員の皆さんによる活発な協議をこれからも実施していきます。

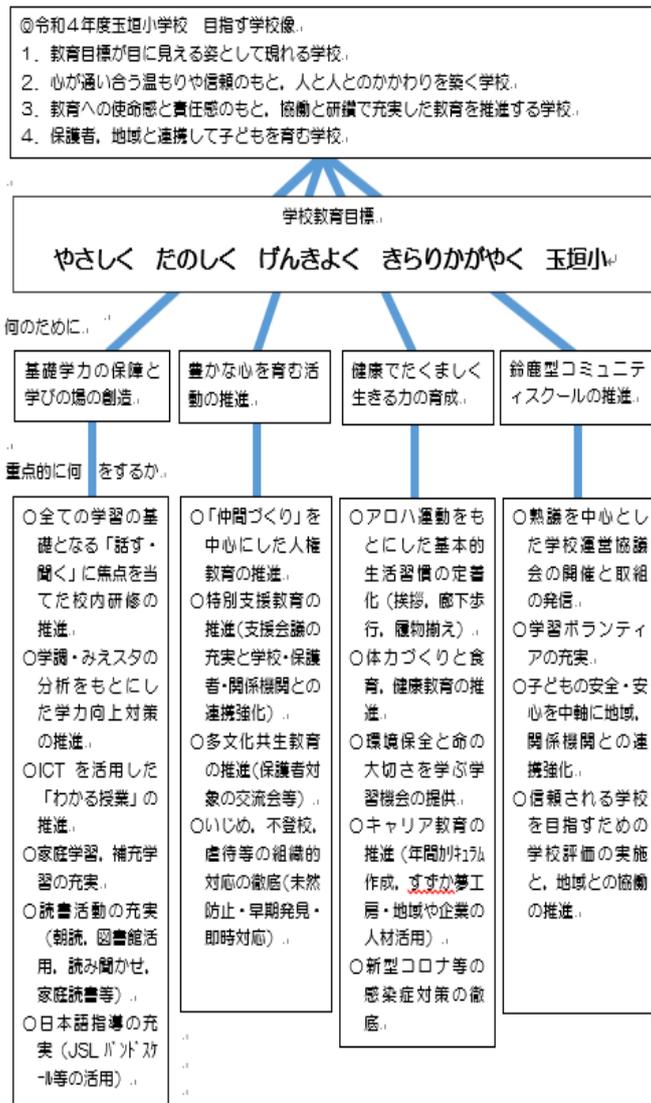
## 第1回会議の主なご意見等です

- (1) 令和4年度学校経営方針
- Q 本来なら、基本方針があった上で改革方針を出すものではないのか。
- A 前年度のうちから、学校関係者評価等をもとに改革方針を出しており、それをふまえて本年度の経営方針を出しているという流れである。
- Q コロナ対策が2年以上続いており、ガイドラインも状況に応じて変更されてきている。学校の中で、コロナ以前と比べて学習指導や仲間づくりなどで変わってきたことはあるか。
- A 学校教育の目標として、基本変わるところはないと考えているが、感染防止のため密を避けるなどはある。学校は、もともと密になるところなので、工夫のいるところ。できるだけ密を避けるように、マスク着用や給食の黙食などできることを実施している。
- 新型コロナウイルス感染症対策が今年も続くと考えられる。経営方針で少し触れたほうが良いのではないか。→（ご意見をもとに、加筆修正しました。）
  - 「幸せな教職員が幸せな子どもたちを育てる」に共感する。教職員を孤立させることなく、支え合って不登校などの課題に取り組んでもらいたい。

- 令和4年度学校経営方針について【承認】
- (2) 学校関係者評価の目標部分、学校配当予算、年間行事予定
  - 鈴鹿市は教育への投資が少なすぎる。
  - 学校の意見・要望がどのように反映されているかが分かる資料になるとよい。
  - 例えば樹木の剪定料が少ない。ボランティアなどに助けていただきながら対応しているが、学校の要望も伝えていけるとよい。
- (3) その他
  - 教職員に口元が見えるマスクをしてもらえると、表情が見えて分かりやすい。子どもの情操教育にもつながると思う。特に低学年担任や英語の時間について、考えてもらえるとよい。まちづくり協議会にも提案しようと思っている。
- (4) 鈴鹿市教育委員会より
  - 玉垣小学校は地域の方にかなりご協力をいただいている。昨年度も学校運営協議会で子どもの安全・安心についてかなり議論をいただいた。PTAが関係機関とも連携し、通学路の一部で改善されたところがある。

↓承認された学校経営方針です↓

R4 玉垣小学校 学校経営の改革方針



R4 学校経営基本方針

- 1 「幸せな教職員」が「幸せな子どもたち」をつくる。
  - 2 首座が大幸（毎日の日々の指導にこそ力を入れる）。
    - 授業づくり・・・◎贅沢なフランス料理よりも日々のお惣菜料理の充実を。（わかる・楽しい授業、子どもの意欲をくすぐる授業を）
    - ◎授業の中で生徒指導も人権教育も。
    - ◎主体性を高める授業の工夫（教師自身の主体性、振り返りの場等）
    - ◎協働的な学びの中での個別最適な学び（自己選択させる場等）
  - 学級づくり・・・◎子どもとの信頼関係の構築（「受容・共感」と「確かな学び」）
  - ◎自己肯定感を高める集団作り（勇気づけ、価値づけ、笑顔）
  - ◎「ありがとう」が飛び交う集団作り。
  - ◎すべての子どもの対応に特別支援教育の手法活用。
- 3 学級担任ではなく、学年全員で学年担任という意識を（子どもへの指導、保護者対応、交換授業）
- 4 報告・連絡・相談（些細なことと思うことでも学年や管理職と共通理解）

※ 教職員の総勤務時間縮減に向けた取組

- ・目的は、子どもたちへの教育効果の向上（目的と手段を間違えない）
- ・留守番電話の設置（18：00～7：30）
- ・月2回の定時退校日（その日がどうしても無理な場合、個人で別日を設定する）
- ・スリ勤務、変形労働時間等の柔軟な勤務体制の推進。
- ・校務を「やめる→減らす→変える」で削減する。
- ・目標
  - 1人当たりの月平均時間外労働 25時間以下（R3は28.9時間）
  - 年360時間を超える時間外労働者数 0人（R3は28人）
  - 月45時間を超える時間外労働者の延べ人数 0人（R3は134人）
  - 1人当たりの年間休暇取得日数 26日以上（R3は25.4日）
  - 設定した日の定時に退校できた職員割合 60%（R3は48.9%）
  - 放課後に開催して60分以内に終了した会議の割合 90%以上（R3は80%）

※ 不登校対策

- ・欠席情報、見守観察・家庭訪問等の情報共有。
- ・担任と児童支援担当、養護教諭、SC、SLS、管理職、関係機関との連携。
- ・自分の居場所がある温かい学級づくりと対象児童の一時的な居場所づくり。